

# 令和 7 年度 実施設計書

審査 設計者

委託名 令和7年度大規模盛土造成地簡易地盤調査及び擁壁危険度判定評価業務

路線河川名 委託箇所 浜松市浜名区新都田五丁目地内外

委託金額

委託期間 令和 8年 3月19日限り

委託概要  
簡易地盤調査 N=1箇所  
擁壁危険度判定評価 N=17箇所

歩掛・単価適用年度 令和 7年 7月 基本単価 令和 7年 7月 地区コード 231 地区

起 終 点 指 定 ⇔



# 測量試験費内訳表

区分・工種・種別・細別	単位	数量	単価	金額	摘要
地質調査業務委託					
一般調査業務費					
純調査費					
直接調査費					
- 地質調査業務	式	1			
-- 地質調査業務	式	1			
--- サウンディング及び原位置試験	式	1			
---- 調査地点の設定	式	1			地質第 1号表 簡易地盤調査
---- オートマチックラムサウンディング	m	20			M3001

## 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 解析等調査					
---- 資料整理とりまとめ(直接調査費分) ボーリング本数:土質=2本 岩盤=0本	式	1			地質第 2号表
---- 断面図の作成(直接調査費分) ボーリング本数:土質=2本 岩盤=0本	式	1			地質第 3号表
--- 電子成果品作成費等					
---- 地質調査報告書作成費 コア写真を含む	式	1			
間接調査費					
旅費交通費(率)(区分:地質調査)	式	1			
施工管理費	式	1			
準備及び跡片付け	業務	1			地質第 4号表

# 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬経費 2.9t吊2t積	式	1			地質第 5号表 M3013
調査孔閉塞	式	1			地質第 6号表 M3011
安全費(率) 市街地乙	式	1			
諸経費	式	1			
解析等調査業務費					
直接人件費					
--- 解析等調査					
---- 既存資料の収集・現地調査 ボーリング本数：土質=2本 岩盤=0本	式	1			地質第 7号表

# 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 資料整理とりまとめ（解析等調査業務費分） ボーリング本数：土質=2本 岩盤=0本	式	1			地質第 8号表
---- 断面図の作成（解析等調査業務費分） ボーリング本数：土質=2本 岩盤=0本	式	1			地質第 9号表
---- 総合解析とりまとめ 試験種目数0-3種 ボーリング本数：土質=2本 岩盤=0本	業務	1			地質第 10号表
---- 打合せ等（解析等調査業務） 中間打合せ=3回	業務	1			地質第 11号表
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価					
一般管理費等	式	1			
地質調査価格総計					

M3001		調査地点の設定			地質第 1号表	
金 円		1 式当り		簡易地盤調査		
積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
技師 (C)	人					
技術員	人					
計						

( )

資料整理とりまとめ (直接調査費分)  
 ボーリング本数: 土質=2本 岩盤=0本

地質第 2号表

金 円 1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
資料整理とりまとめ (土木・森林) 直接調査費分	業務				
小計					
【補正係数】 (ボーリング本数による)	X				
計					

( )

断面図の作成 (直接調査費分)  
 ボーリング本数: 土質=2本 岩盤=0本

地質第 3号表

金 円 1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
断面図等の作成 (土木・森林) 直接調査費分	業務				
小計					
【補正係数】 (ボーリング本数による)	X				
計					

準備及び跡片付け

地質第 4号表

金 円 1 業務 当り

積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
準備及び跡片付け	業務	1			
計					

M3013		トラック運転経費 2.9t吊2t積		地質第 5号表	
金 円		1 式当り			
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
トラック運転経費 クレーン装置付トラック 2.9t吊2t積, 片道運転時間: 1時間	日				
計					

M3011		調査孔閉塞		地質第 6号表	
金 円		1 式当り			
積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
調査孔閉塞 (市場単価)	箇所	2			
計					

1, #等: 諸経費等対象額

( )

既存資料の収集・現地調査 ボーリング本数：土質=2本 岩盤=0本						地質第 7号表
金 円 1 式当り						
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要	
既存資料の収集・現地調査(土木・森林) 解析等調査業務費分	業務				1	
小計						
【補正係数】(ボーリング本数による)	X					
計						

( )

資料整理とりまとめ (解析等調査業務費分)  
 ボーリング本数: 土質=2本 岩盤=0本

地質第 8号表

金 円 1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
資料整理とりまとめ (土木・森林) 解析等調査業務費分	業務				1
小計					
【補正係数】 (ボーリング本数による)	X				
計					

( )

断面図の作成 (解析等調査業務費分)  
 ボーリング本数: 土質=2本 岩盤=0本

地質第 9号表

金 円 1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
断面図等の作成 (土木・森林) 解析等調査業務費分	業務				1
小計					
【補正係数】 (ボーリング本数による)	X				
計					

( )

総合解析とりまとめ  
試験種目数0-3種 ボーリング本数:土質=2本 岩盤=0本

地質第 10号表

金 円 1 業務 当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
総合解析とりまとめ(土木・森林) 解析等調査業務費分	業務	1			
試験項目別による補正	X				
ボーリング本数による補正	X				
小計					
小計に補正割増を行なう					
計					

打合せ等(解析等調査業務)  
中間打合せ=3回

地質第 11号表

金 円 1 業務当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
業務着手時					
	回				
中間打合せ					
	回				
成果品納入時					
	回				
計					

# 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
道路施設点検業務委託					
直接人件費					
- 施設点検業務	式	1			
-- 施設点検業務	式	1			
--- 擁壁点検評価業務	式	1			
---- 計画準備	業務	1			施設第 1号表 調査地点の選定含む
---- 現地踏査	式	1			施設第 2号表
---- 擁壁の危険度判定評価	式	1			施設第 3号表
---- 優先度評価見直し検討	式	1			施設第 4号表 簡易地盤調査及び擁壁の危険度判定による

# 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費計					
直接経費					
旅費交通費(率)(区分:調査、計画)					
電子成果品作成費(その他)	式	1			
	式	1			
直接経費計					
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価					
一般管理費等					
	式	1			

# 測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務価格計					

ME001		計画準備		施設第 1号表	
金 円		1 業務当り			
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				#
技師 (A)	人				#
技師 (B)	人				#
技師 (C)	人				#
技術員	人				#
計					

ME002		現地踏査		施設第 2号表	
金 円		1 式当り			
積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (B)	人				#
技師 (C)	人				#
計					

1, #等: 諸経費等対象額

ME003		擁壁の危険度判定評価				施設第 3号表
金 円		1 式当り				
積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人				#	
技師 (A)	人				#	
技師 (B)	人				#	
技師 (C)	人				#	
計						

ME004		優先度評価見直し検討				施設第 4号表	
金 円		1 式当り					
積 算 項 目		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師							#
		人					
技師 (A)							#
		人					
技師 (B)							#
		人					
技師 (C)							#
		人					
計							

**令和7年度 大規模盛土造成地簡易地盤調査及び擁壁危険度判定評価業務  
仕様書**

**(適用)**

**第1条** 本仕様書は、浜松市（以下「委託者」という。）が委託する「令和7年度 大規模盛土造成地簡易地盤調査及び擁壁危険度判定評価業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

**(業務の目的)**

**第2条** 本業務は、大地震時に災害の発生のおそれ大きい大規模盛土造成地について、「大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」に基づき簡易地盤調査及び擁壁の危険度判定評価を行い、早期に第二次スクリーニングを実施すべき優先度の高い盛土を選定することを目的とする。

**(技術基準等)**

**第3条** 本業務の実施に当たっては、以下の各号に示す法令、諸規定等に準拠し、最新の技術基準及び参考図書に基づき実施するものとする。

- (1) 宅地造成及び特定盛土等規制法、同施行令及び同施行規則
- (2) 宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針（令和5年5月／農林水産大臣、国土交通大臣）
- (3) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年5月／国土交通省）
- (4) 大規模盛土造成地の経過観察マニュアル（令和5年12月／国土交通省）
- (5) 宅地擁壁の健全度判定・予防保全対策マニュアル（令和4年4月／国土交通省）
- (6) 盛土等防災マニュアル（令和5年5月／国土交通省）及び同解説（令和5年11月／盛土等防災研究会）
- (7) 人工改変地形データ抽出のための手順書（平成22年2月／国土地理院）
- (8) 浜松市大規模盛土二次スクリーニング計画（令和6年12月）
- (9) 浜松市契約規則
- (10) その他関連法令等

**(事業者要件)**

**第4条** 受託者は本業務を実施するに当たり、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務の受注実績を有すること。
- (2) 品質マネジメントシステム (ISO9001) の認証を有すること。

**(疑義)**

**第5条** 本業務において疑義を生じた場合は、委託者受託者協議のうえ、解決するものとする。

**(資料の貸与)**

**第6条** 本業務に必要な文献、図面等のうち、委託者が所有するものについては貸与するが、貸与した資料については目的完了後速やかに返還しなければならない。

**(必要事項の補充)**

**第7条** 本業務を実施するに当たり、本仕様書に明記されていない事項についても、技術上当然必要と認められる事項については、受託者の責任において補充するものとする。

**(成果品の帰属)**

**第8条** 成果品の所有権は、全て委託者のものとし、委託者の承認を得ずして公表、貸与、使用してはならない。

**(検査)**

**第9条** 本業務の成果品及び関係資料並びに作業の実施状況について、委託者は随時検査を行うことができるものとする。

**(担当技術者)**

**第10条** 担当技術者は、以下の全ての要件を満たすものとする。なお、担当技術者は、管理技術者や照査技術者を兼務することはできないものとする。

- (1) 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務の実務経験を有すること。
- (2) 直接的かつ恒常的な雇用関係（直近3ヶ月以上）であること。

**(管理技術者)**

**第11条** 管理技術者は、以下の全ての要件を満たすものとする。業務着手時に下記資格について登録書等の写しを提出するものとする。なお、管理技術者は、担当技術者や照査技術者を兼務することはできないものとする。

- (1) 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務の実務経験を有すること。
- (2) 以下に掲げる資格のいずれかの有資格者であること。
  - ・技術士（応用理学－地質）
  - ・技術士（建設部門－土質及び基礎）
- (3) 直接的かつ恒常的な雇用関係（直近3ヶ月以上）であること。

#### （照査技術者）

**第12条** 照査技術者は、以下の全ての要件を満たすものとする。なお、照査技術者は、担当技術者や管理技術者を兼務することはできないものとする。

- (1) 以下に掲げる資格のいずれかの有資格者であること。
  - ・技術士（応用理学－地質）
  - ・技術士（建設部門－土質及び基礎）
  - ・地盤品質判定士（地盤品質判定士協議会）
- (2) 直接的かつ恒常的な雇用関係（直近3ヶ月以上）であること。

#### （業務計画）

**第13条** 本業務に先立ち、受託者は以下の書類を委託者に提出し、承認を得なければならない。又、それらの変更も同様とする。なお、業務実施計画書については、業務目的及び内容を的確に把握したものとする。

- (1) 業務実施計画書
- (2) 着手届
- (3) 工程表
- (4) 担当技術者、管理技術者及び照査技術者届
- (5) 技術者経歴書及び資格証（写し）

#### （工程管理）

**第14条** 受託者は、工程表による適切な工程管理を行うものとする。又、委託者が報告を求めた場合は、速やかに作業進捗の報告を行うものとする。

#### （工期）

**第15条** 本業務の工期は、令和7年9月9日から令和8年3月19日までとする。

(業務対象範囲)

第16条 本業務の対象範囲は浜松市内全域とする。

(業務概要)

第17条 本業務の概要は次のとおりとする。

- (1) 計画準備
- (2) 調査地点の設定
- (3) 簡易地盤調査
- (4) 擁壁の危険度判定評価及び現地踏査
- (5) 優先度評価見直し検討
- (6) 成果品とりまとめ
- (7) 打合せ協議

(計画準備)

第18条 受託者は、本業務を行うに先立ち、業務実施計画、工程管理を含め、業務遂行の手法等について、事前に委託者と協議し、承認を得ることとする。又、身分証明書発行に必要な書類を委託者に提出するものとする。

(調査地点の設定)

第19条 浜松市が実施した「令和6年度大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務委託」の成果を基に、国土交通省発出の「早期に第二次スクリーニングを実施すべき盛土の考え方」のフローに沿って優先度の高い盛土を選定するため、委託者にて指定する大規模盛土造成地18箇所（簡易地盤調査1箇所、擁壁の危険度判定評価17箇所）について調査対象箇所選定のための現地踏査を行うものとする。

(簡易地盤調査)

第20条 大規模盛土造成地1箇所(2地点)にて簡易地盤調査（オートマチックラムサウンディング試験）及び地下水位測定を行うものとする。

(擁壁の危険度判定評価及び現地踏査)

第21条 大規模盛土造成地17箇所にて擁壁の危険度判定評価及びそのために必要な現地踏査を行う。擁壁の危険度判定評価の実施方法は、国土交通省の「宅地擁壁の健全度評価・予防保

全マニュアル」に従って行い、対象擁壁の健全度を評価する。

**(優先度評価見直し検討)**

**第22条** 簡易地盤調査及び擁壁の危険度判定評価の結果、盛土地形データ、優先度評価に関わる地盤データ及び構造物の情報を総合して滑動崩落の危険因子の有無を推定し、滑動崩落の被害形態（崩壊、変形）を想定する。又、盛土地盤の傾向及び地下水について検討を行い、令和6年度に策定した第二次スクリーニング計画における優先順位等の見直し及び提案を行うものとする。

**(成果品とりまとめ)**

**第23条** 今後の第二次スクリーニングに向けた課題や対応策を検討し、本業務において実施した作業及び協議記録等を業務報告書としてとりまとめ、納品するものとする。

**(打合せ協議)**

**第24条** 受託者は、本業務の遂行に当たり、委託者と十分協議・調整を行うものとする。又、必要事項については、随時協議し、決定を図るものとする。協議回数は、原則、業務着手時、中間時3回、成果品納入時の計5回とするが、本業務において必要となった場合は適宜実施するものとする。なお、協議記録簿については受託者にて作成し、委託者の承認を得るものとする。

**(成果品)**

**第25条** 本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- |     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| (1) | 業務報告書（紙、EXL、PDF）            | 2部 |
| (2) | 第二次スクリーニング計画結果一覧（紙、EXL、PDF） | 1式 |
|     | ※見直しがあった場合に限る               |    |
| (3) | 簡易地盤調査及び擁壁健全度判定結果報告書（紙、PDF） | 1式 |
| (4) | 電子データ（DVD-ROM）              | 2部 |